

平成26年度 随意契約の公表(建築都市部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【建築都市部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	平成26年度個性豊かな住環境づくり事業に係る業務	平成26年4月1日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市山本町南8丁目14-5	1,872,720円	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「パートナーシップの住まい・まちづくり」を実現するためのもので、長期間にわたり本市と連携し、「パートナーシップ型」のまちづくりを行っており、実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	平成26年度大阪外環状線沿道まちづくり検討業務	平成26年4月4日	公益財団法人大阪府都市整備推進センター	大阪市中央区本町1丁目8-12	3,780,000円	本業務は、市街化区域への編入を保留している区域において、市街化区域への編入の条件である事業化に向けて、地権者や地域住民が主体となり今後の方向性をまとめるために必要な、様々な技術的支援を行うことを目的としております。事業化の手法の一つである区画整理事業に精通しており、また地域住民と協働で業務を進めていく技術的知識と経験を有し、同種の業務を数多く手がけた実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	平成26年度都市計画データ更新等業務	平成26年8月4日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	1,200,960円	本業務は、都市計画支援システムにより作成された都市計画総括図をはじめとする都市計画データの更新及び印刷を行う業務であり、都市計画支援システムは(株)パスコにより独自に構築されていることから、他社ではデータの更新ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市政策課	曙川南地区事業計画等検討業務	平成26年6月18日	公益財団法人 大阪府都市整備 推進センター	大阪市中央区本町 1丁目8-12	29,592,000円	本業務は、市街化区域への編入を保留している曙川南地区において、土地区画整理事業を実施するための事業計画(案)及び換地設計基準(案)の作成等を行うものです。 土地区画整理事業に精通しており、地域住民と協働で業務を進めていく技術的知識と経験があり、大阪府下の他地区でも土地区画整理事業のマネジメントを行っているなど実績が豊富であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	八尾市曙川南土地区画整理事業に伴う東弓削遺跡隣接地埋蔵文化遺構確認調査	平成26年8月25日	公益財団法人 八尾市文化財調 査研究会	八尾市幸町 四丁目58-2	699,840円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない と当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市政策課	八尾市曙川南土地区画整理事業に伴う東弓削遺跡・弓削寺跡埋蔵文化財遺構確認調査	平成26年8月25日	公益財団法人 八尾市文化財調 査研究会	八尾市幸町 四丁目58-2	2,185,920円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない と当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
交通対策課	放置自転車等整理・指導業務	平成26年4月1日	公益社団法人 八尾市シルバー 人材センター	八尾市宮町 一丁目10番32号	単価契約 (年間見込額) 16,540,128円	高齢者等の継続的な雇用の安定等に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2、第1項第3号に該当)
交通対策課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	平成26年4月1日	公益財団法人 八尾市清協公社	八尾市本町 一丁目1番1号	57,727,080	放置自転車防止に関する条例制定以後、継続的に業務を担っており、長年の実績とノウハウを備えているため。 (地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市整備課 下水道普及課	平成26年度八尾市 下水処理水送水施設 管理業務	平成26年4月1日	東洋メンテナンス (株)	東大阪市本庄西 1丁目10-24	4,104,000円	本業務は、下水処理水送水施設の機械・電気設備及び水質の定期的な点検・整備を行うものである。当該設備については、大阪府竜華水みらいセンターと電気信号による相互通信システムが構築されていることや、緊急時の対応等から、大阪府の下水処理水供給に関する事業(大阪府竜華水みらいセンター運転管理業務)と密接不可分な関係となっているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
都市整備課	平成26年度JR八尾 駅周辺整備事業に伴う 道路修正設計業務	平成26年5月1日	(株)日建技術コン サルタント	大阪市中央区谷町 6丁目4-3	788,400円	「平成26年度JR八尾駅周辺整備事業に伴う道路改良工事」を実施するにあたり、警察及び関係機関と協議を行ったところ、「平成23年度JR八尾駅周辺整備事業に伴う道路詳細設計業務」との取り合い部分における道路線形の見直しを行う必要が生じ、当該業者であれば、平成25年度に実施した業務を受注し、現場状況及び作業内容を熟知し、業務の一部を割愛することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
都市整備課	関西本線第二安中踏 切道拡幅詳細設計に 伴う業務委託	平成26年5月27日	西日本旅客鉄道 (株)	大阪市淀川区宮原 4丁目3番39号大広新大 阪ビル	11,600,000円	列車運行に直接影響を及ぼす軌道上の施設であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
都市整備課	平成26年度JR八尾 駅周辺整備事業に伴う 道路施設設計業務	平成26年7月18日	(株)日建技術コン サルタント	大阪市中央区谷町 6丁目4-3	1,447,200円	工事発注後、八尾駅及び関係機関と整備内容について再度確認を行ったところ、緊急車両の通行の際に、自由通路のエレベータ等に供給している高圧電力用の引込電柱が支障となり、引込電柱の位置及び供給ルートの見直しを行う必要が生じ、当該業者であれば、平成25年度に実施した業務を受注し、現場状況及び作業内容を熟知し、業務の一部を割愛することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	志紀小学校校舎改築 に伴う埋蔵文化財発 掘調査	平成26年6月26日	公益財団法人 八尾市文化財調 査研究会	八尾市幸町 4丁目58-5	5,100,840円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	南高安小学校校舎計画通知申請及び同申請に伴う既存校舎構造計算業務	平成26年7月15日	(株)山本建築設計事務所	松原市新堂 1丁目523-6	993,600円	現場を熟知し、金銭面も有利であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	高美小学校校舎耐震補強、給食調理場改築及び高美幼稚園園舎耐震補強に伴うガス設備追加工事	平成26年9月5日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉 2丁目3-17	2,296,080円	契約において目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	南高安中学校外1校渡り廊下耐震補強に伴う設計業務	平成26年6月13日	(株)汎設計	大阪市中央区谷町 3丁目1-25	1,717,200円	本業務は校舎耐震補強工事と非常に密接な関連性があり、安全計画をはじめ総合的な見解から、設計の円滑かつ適切な履行を確保するためには、校舎耐震補強工事の内容を熟知していることが必要不可欠であり、耐震補強の実施設計を行った業者と契約することで、協議や調整に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	曙川南中学校(第一期)外1校校舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年4月24日	(株)汎設計	大阪市中央区谷町 3丁目1-25	5,302,800円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	美園小学校校舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年5月16日	(株)小西建築事務所	大阪市西区立売堀 1丁目3-8	4,773,600円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	西山本小学校校舎耐震補強(第二期)に伴う工事監理業務	平成26年6月2日	(株)林設計事務所	大阪市北区天神橋4丁目7-13	4,233,600円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	志紀中学校校舎耐震補強(第三期)に伴う工事監理業務	平成26年6月24日	(株)三弘建築事務所	大阪市中央区安堂寺町2丁目1-10	3,164,400円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	亀井小学校外1校校舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年6月24日	(株)山本建築設計事務所	松原市新堂1丁目523-6	7,344,000円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	大正幼稚園園舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年7月1日	(株)山本建築設計事務所	松原市新堂1丁目523-6	3,153,600円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	永畑小学校校舎耐震補強(第一期)に伴う工事監理業務	平成26年6月6日	(株)金沢設計事務所	大阪市天王寺区四天王寺1丁目14-22 日進ビル402	3,164,400円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)
公共建築課	北山本幼稚園園舎耐震補強に伴う工事監理業務	平成26年6月2日	(株)芦沢設計	大阪市天王寺区上本町5丁目2-14佐伯ビル7階	2,095,200円	本業務は実施設計業務と非常に密接な関連性があり、耐震工事の安全、円滑かつ適切な履行を確保するため、実施設計を行った業者と契約することで、協議に要する経費等の削減が図れ有利に契約できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
公共建築課	高美南小学校校舎耐震補強に伴うガス設備工事(第二期)	平成26年9月19日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	1,577,880円	契約において目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
公共建築課	医療型児童発達支援センター及び特別支援学校経年ガス管改修工事	平成26年5月16日	大阪瓦斯(株)	東大阪市稲葉2丁目3-17	2,441,880円	契約において目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅整備課	八尾市営西郡住宅に関連するまちづくり活動支援業務	平成26年4月1日	(有)ケース	大阪市東淀川区西淡路1-3-26弥生新大阪第一ビル401	3,884,760円	プロポーザル方式により業者選定委員会にて選定された業者であり、本年度についても委託目的を達成する上で有利であると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅9号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	816,480円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅10・11号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	816,480円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅30号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	三精テクノジーズ(株)	吹田市江坂町1-13-18	855,360円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅33号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	日本オーチス・エレベータ(株)	大阪市中央区城見 2-1-61	3,411,072円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅43号館エレベーター保守点検業務	平成26年4月1日	(株)日立ビルシステム	大阪市北区堂山町 3-3	2,099,520円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅7号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町 1-11-7	816,480円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅8号館エレベーター保守点検業務	平成26年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)	大阪市北区天満橋 1-8-30	898,128円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅9号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町 1-11-7	816,480円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅10号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	シンドラエレベータ(株)	大阪市北区豊崎 3-1-22	1,088,640円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅16号館エレベータ保守点検業務	平成26年4月1日	東芝エレベータ(株)	大阪市西区靱本町1-11-7	1,632,960円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営大正住宅エレベーター保守点検業務	平成26年4月1日	(株)日立ビルシステム	大阪市北区堂山町3-3	2,019,168円	当該装置は同グループ会社が製作した装置であり、同社でないと保守が出来ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅9・33号館及び店舗付住宅消防設備(自動火災報知設備)保守点検業務	平成26年4月1日	(有)マスマ商会	八尾市安中町5-7-9	972,000円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅入居者用自動車駐車場管理業務	平成26年4月1日	一般社団法人八尾北まちづくりセンター	八尾市高砂町1-75-20	5,166,000円	業務内容として駐車場内の清掃や駐車場利用者の申込手続のほか、駐車場敷地内の不法駐車解消、住宅敷地内の迷惑駐車に対する啓発なども含まれており、その目的を達成するための様々な手法が想定されることから、提案型公募方式とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅入居者用駐車場管理委託業務	平成26年4月1日	安中車庫利用者組合管理会	八尾市南本町8-1-21	1,614,000円	駐車場管理については、利用者の自主組織として、自治会に管理業務を委託しており、当該団体に管理業務を委託することは、利用者による自主管理の推進やひいては住民自治の発展に寄与するものと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
住宅管理課	平成26年度市営安中住宅管理業務	平成26年4月1日	安中市営住宅地区自治会連合会	八尾市南本町 8-1-21	596,160円	管理人業務については、住民の自主組織として、自治会に管理業務を委託しており、当該団体に管理業務を委託することは、住民による自主管理の推進やひいては住民自治の発展に寄与するものと考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度八尾市営西郡住宅鳩捕獲業務	平成26年4月1日	イカリ消毒(株)	東大阪市長田中 1-5-13	502,200円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅テレビ共聴設備保守点検業務	平成26年4月1日	(株)エッチエスサービス	大阪市中央区谷町 2-3-12	1,029,240円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営西郡住宅ポンプ室給水設備保守点検業務	平成26年4月1日	井上設備管理(株)	八尾市西木の本 2-20	1,121,040円	当該業務の専門業者であり、日々の維持管理において、現場の状況に精通し、また適切な点検業務を行うことが見込め、これまでに円滑に当該業務を行った実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
住宅管理課	平成26年度市営住宅営繕(大工)業務	平成26年4月1日	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	大阪市中央区淡路町 1-3-14	単価契約 (年間見込額) 4,248,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第1項に規定する団体から役務の提供を受けるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)